

跡地活用 アサヒと合意



このたび合意した公共施設などの配置計画は次のとおりです。また、配置図案を下図に示します。

《道路》対象地東側（名神高速道路沿い）に南北道路（幅員20m）を、その他、対象地内に新設道路（幅員11m～12m）を配置します。

《公園》対象地の中央部に多目的・防災公園（面積1ha）を配置します。

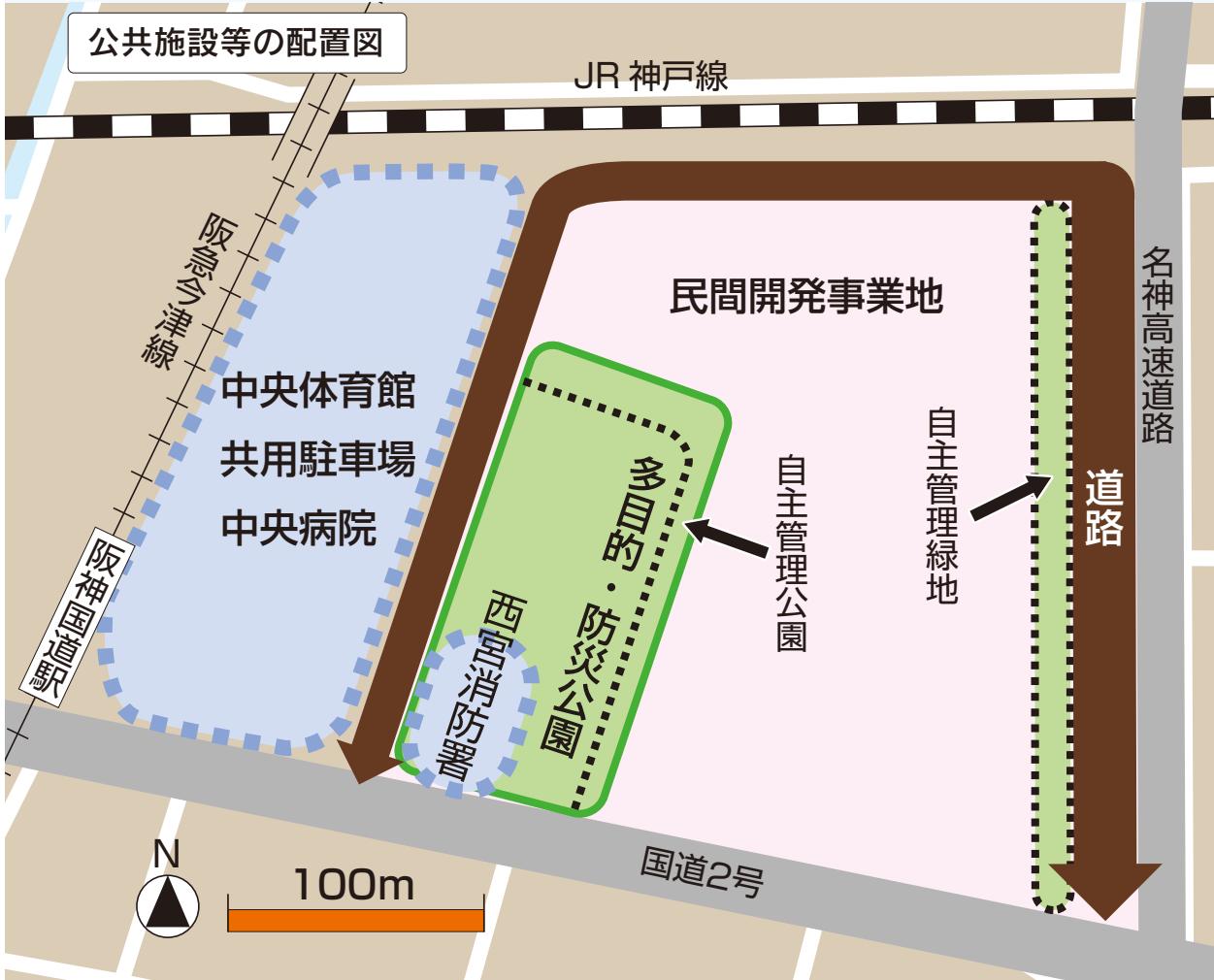
《公共施設の配置》対象地内

公共施設等の配置案

市は、中央病院や中央体育館、西宮消防署、多目的・防災公園などの整備を計画しており、これらの施設を生かして「医療、健康、防災」拠点の整備を目指しています。

アサヒビールは、いつたん、民間事業者へ対象地全体（10・1ヘクタール）を一括して売却する契約を締結します。市は、平成26年3月末日までに用地購入の予算に関する議会承認を得たうえで、当該用地を購入する買主としての地位を民間事業者から無償で譲り受け、直接アサヒビールから必要な用地を購入することになります。そして、土地の引き渡しを受けた後、事業計画に従つて各施設の整備を進めています。

なお、購入費など公共施設用地の内訳および用地購入に係るスケジュールは、それぞ



アサヒビールは、いつたん、民間事業者へ対象地全体（10・1ヘクタール）を一括して売却する契約を締結します。市は、平成26年3月末日までに用地購入の予算に関する議会承認を得たうえで、当該用地を購入する買主としての地位を民間事業者から無償で譲り受け、直接アサヒビールから必要な用地を購入することになります。そして、土地の引き渡しを受けた後、事業計画に従つて各施設の整備を進めています。

なお、購入費など公共施設用地の内訳および用地購入に係るスケジュールは、それぞ

土地利用については、新エネルギーなど環境へ配慮した取り組みや附加価値のある施設整備による「にぎわい」の創出、良好な都市景観の形成など、跡地活用提案書の趣旨に沿つて開発が行われるよう、引き続き関係者間で協議を進めます。

市は、昨年8月末に操業を停止したアサヒビール西宮工場跡地の活用方法について、アサヒグループホールディングスと協議を重ねてきました。今後、市が予算に関する議会承認を得たうえで整備する公共施設の配置計画や跡地活用事業の進め方などで、その概要をお知らせします。問合せは都市政策課（0799・35・3485）へ。

これまでの経緯

平成22年9月の工場閉鎖に関する発表を受け、市は、24年2月に、周辺環境とも調和する望ましい土地利用の方向性と対象地にふさわしい公共施設整備の取り組み方針を示した「アサヒビール西宮工場跡地活用提案書」（以下、「アサヒビール西宮工場跡地活用提案書」）および「アサヒビール西宮工場跡地ににおける公共施設整備の基本構想（素案）」を公表し、市民の皆さんや市議会から意見を頂くとともに、アサヒグループホールディングス（以下、アサヒHD）と協議を重ねてきました。

民間事業者による土地利用が図られます。

公共施設用地の内訳(面積の単位はヘクタール)		
施設名称	面積	購入費
多目的・防災公園	1.0	18.1億円
中央病院	1.0	18.1億円
西宮消防署	0.3	5.4億円
中央体育館	1.0	18.1億円
共用駐車場	0.5	9.1億円
駅前空間用地	0.1	民間事業者から無償で提供
道路	1.15	
合計	5.05	68.8億円

※用地購入単価は、相続税路線価をもとに算定した、1平方mあたり18万1250円を基本とする

主なスケジュール（予定）

時期	内容
平成26年	3月 土地購入に係る予算の議案を上程（3月市議会）
	4月 民間事業者と土地購入に係る買い主の地位譲渡の仮契約締結
	6月 財産取得に係る議案を上程（6月市議会）
	7月 民間事業者と土地購入に係る買い主の地位譲渡の本契約締結
	夏頃 解体工事完了後に土地の引き渡しを受ける

れ右上・右表のとおりです。
道路は民間事業者が整備

跡地活用事業の進め方

市は、これまで、公共施設用地（以下、用地）の購入について、アサヒビールから直接購入することを前提に協議手続きに時間を要することなどを購入には、予算に関する議会の承認が必要で、所定の手続を進めていくことで合意しました。

民間事業者は、対象地内の南北道路（幅員20m）、その他の新設道路（幅員11m～12m）を自ら整備し、市へ無償で移管します。また、大規模開発に伴う公共利益施設の協力用地として、西側街区内の阪神国道路直近部0・1ヘクタールの土地を市へ無償で提供します。

跡地活用提案書の趣旨 に沿った土地利用へ